



ご利用のラジオ
頼むのラジオ

— 共通 —

受付時間 / 8:30 ~ 17:15
持ち物 / 個人負担分のお金 (1台あたり 2,000円)

とき	ところ
11月15日 (土)	葦山庁舎
11月16日 (日)	
11月17日 (月)	葦山生涯学習センター
11月18日 (火)	原木公民館
11月19日 (水)	浮橋公民館
11月20日 (木)	南條区民ホール
11月21日 (金)	中公民館
11月22日 (土)	大仁庁舎
11月23日 (日)	
11月24日 (月・祝)	
11月25日 (火)	寺家公民館
11月26日 (水)	大仁公民館
11月27日 (木)	三福公民館
11月28日 (金)	守木公民館
11月29日 (土)	伊豆長岡庁舎
11月30日 (日)	
12月1日 (月)	四日町公民館
12月2日 (火)	小坂公民館
12月3日 (水)	江間防災センター
12月4日 (木)	長岡区民館
12月5日 (金)	アクセスかつらぎ

Q. うっかりしてて、申し込みの忘れちゃったんだけど、もう無理かな…

A. 上記期間中は、事前に申し込みをいただいた人を優先して配布します。申し込みをしていない人で、希望される人は直接ご連絡ください。

Q. 11月29日・30日以外の日に伊豆長岡庁舎に行っても配ってくれないのかしら…

A. 配布するラジオを各会場へ持ち込むため、原則、指定の会場以外での受付・配布はできませんが、どうしても都合の悪い人は直接ご連絡ください。

市役所危機管理課
055(948)1482

「防災ラジオ」 いよいよ配布開始

これまでに申し込みをいただいた皆さんに、「防災ラジオ」の配布を開始します。応募数が配布予定数を超えなかったため、申し込みいただいたすべての皆さんへ配布します。

左記表のとおり、期間中は会場を替えて配布しますので、都合のよい日・会場でお受け取りください。

お待たせしました

【注意事項】

- 混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 代理の人の受け取りも可能です。委任状などは必要としませんが、本人の了解を得たうえで来庁ください。受付の際に代理の人の名前、連絡先などを控えさせていただきます。
- 受付の際は、名前、住所を確認させていただきます。個人負担金と引き換えに防災ラジオ、領収書、取扱説明書をお渡しします。
- 左記期間中にどうしても来庁できない人は、期間後に市役所危機管理課窓口（伊豆長岡庁舎）へお越しください。
- 事前の無料貸出で電波状況を確認された人で、アンテナを申し込まなかった人は、アンテナの個人負担分のお金（500円）も持参ください。



自然・環境

江間地区公園整備事業
(9,240万円)

広さ7,844㎡。市民の体力づくり・健康づくりに配慮した江間公園が完成しました。

産業・経済・労働

世界遺産登録推進事業
(4,295万円)

葦山反射炉の世界遺産登録に向けたさまざまな活動に取り組みました。

教育・歴史・文化

外国人講師配置事業(1,890万円)

市内小中学校に外国人講師を配置し、英語活動や授業での指導補助など児童・生徒の学習環境の向上を図りました。

平成25年度の特徴的な施策

健康・福祉

子ども医療費助成事業(2億52万円)

子育てを支援するために、中学生以下の医療費を全額助成しました。

都市基盤・生活環境

葦山跨線橋耐震対策事業
(4,760万円)

重要路線である葦山跨線橋の耐震補強工事を実施しました。

行政運営・市民参加

コミュニティ施設整備事業補助金
(380万円)

田中山や南條など地区公民館の施設整備に助成しました。

平成25年度決算における伊豆の国市

健全化判断比率

(単位：%)

判断比率項目	判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.08
連結実質赤字比率	—	18.08
実質公債費比率	8.7	25.0
将来負担比率	54.7	350.0

※実質収支は854,509千円の黒字、連結実質収支は1,727,040千円の黒字となっており、実質赤字額、連結赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、「—」で記載しています。

伊豆の国市の健全化判断比率において、早期健全化基準を超える数値はありません。

平成25年度決算における伊豆の国市

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
簡易水道等事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※上水道事業会計は713,543千円の黒字、簡易水道等事業特別会計は3,800千円の黒字、下水道事業特別会計は31,604千円の黒字となっており、資金不足額がないため、資金不足比率は、「—」で記載しています。

伊豆の国市の資金不足比率において、経営健全化基準を超える数値はありません。

用語解説

財政健全化法がわかる

- 実質赤字比率
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- 連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の運営の深刻度を示します。
- 実質公債費比率
借金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 早期健全化基準
健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。